

第5章 地域子ども・子育て支援事業実績評価

◎ 達成  
× 未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標		提供量 (確保方針)	実際の ニーズ量	28年度実績		評価	検証・分析
								達成の有無			
1	時間外保育事業 (延長保育事業)	子育て推進課 (子育て施設担当)	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	利用人数		630人	568人	◎ 568人 × 提供量 ◎ 実際のニーズ	延長保育事業実施園 22園 (公立保育所6園, 私立保育所10園, 小規模保育事業所5園, 認定こども園1園) 利用者延べ5,255人	B	目標値の利用人数には届いていないが、新設園を含め全施設で延長保育事業を実施し、利用者のニーズに添えている。 今後も引き続き提供体制の確保に努める。
2	放課後児童健全育成事業 (留守家庭児童会)	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることのできない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を与えて健全育成を図る。	利用人数	低学年	483人	511人	◎ 511人 ◎ 提供量 ◎ 実際のニーズ	511人 放課後児童支援員認定資格研修受講者：13人	A	希望者全員が利用できた。今後できる限り希望者が利用できるよう引き続き実施していく。
					高学年	0人	44	◎ 22人 × 提供量 × 実際のニーズ	22人 (待機22人)	B	平成28年度から4年生も対象となった。待機児童解消に向けて育成場所の確保及び事業内容を検討するなど、保護者のニーズに添えられるよう体制を整えていく。
3	子育て短期支援事業 (子育て家庭ショートステイ事業)	子育て推進課 (こども担当)	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施か所数		12か所	-	◎ 13か所 ◎ 提供量	契約施設：13か所 利用実績：2か所(延べ6日) ※2人×3日間の利用	A	今後も利用しやすいように契約施設と連携を図っていく。
4	地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場事業)	子育て推進課 (こども担当)	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言等、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場(「むくむく」「ぶくぶく」「もこもこ」)を提供する。	実施か所数		2か所	-	× 1か所 × 提供量	1か所 利用者延べ人数：30,312人 (月間延べ人数：2,589人) ※出張ひろば3か所での利用者を含む。ただし、その内1か所は年度途中からの実施	C	子育て支援の拠点として、多くのかたに利用された。今後、より住み慣れた地域に近い場所に対応できるよう、新たな出張ひろばを展開しつつ、各圏域ごとの設置について取組を進めていく。

## 第5章 地域子ども・子育て支援事業実績評価

◎ 達成  
× 未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標		提供量 (確保方針)	実際の ニーズ量	達成の有無	28年度実績	評価	検証・分析
5	幼稚園における一時預かり事業	子育て推進課 (こども担当) 管理課	園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、幼稚園において在園児を対象として教育時間後等に保育を行う。	利用 人数	3歳	12,215人	4,801人	◎ 4,801人 × 提供量 ◎ 実際のニーズ	私立幼稚園（市外含む）の17園で預かり保育を実施 年間延べ利用者数4,801人	B	市内在住の子どもが通う私立幼稚園に照し、集計した結果、ほぼ希望通り預かり保育を利用できている状況にある。昨年度の実績を延べ500人ほど上回っており、今後も利用者の増加が見込まれる。
					4, 5歳	45,630人	27,874人	× 27,874人 ◎ 提供量 ◎ 実際のニーズ	公立幼稚園全園において、預かり保育を実施した。 年間延べ利用者数18,094人（1園あたり平均利用者数11.7人/日） 私立幼稚園（市外含む）の17園で預かり保育を実施 年間延べ利用者数9,780人		
6	保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	子育て推進課 (こども担当) (子育て施設担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行ったり、ファミリー・サポート・センター事業により子どもを預かる。	利用 人数	保	11,422人	5,989人	× 5,658人 × 提供量 × 実際のニーズ	私立保育園6園で実施（さくら保育園、芦屋こぼと保育園、浜風夢保育園、山手夢保育園、夢咲保育園、茶屋保育園） 待機者数：38人（H28年度末） ※待機児童に係る年間延べ利用見込回数：331回	C	依然として一定のニーズがあり、待機児童も存在しているため、今後も継続して取組を行う。
					ファ	15,665人	4,669人	× 4,669人 × 提供量 ◎ 実際のニーズ	利用人数：4,669人 依頼会員：820人 協力会員：257人 両方会員：81人 合計：1,158人	B	全ての依頼に対して援助提供をし、ニーズには対応しているものの、依頼会員が多く、協力会員が少ないため、協力会員を増やす必要がある。
					合計	27,087人	10,658人	× 10,327人 × 提供量 × 実際のニーズ	私立保育園と、ファミリー・サポート・センター利用における一時預かり事業の利用者数 合計：10,327人	C	実際のニーズは計画上のニーズほど多くはないが、潜在ニーズに対応できるよう、今後もファミリー・サポート・センターの協力会員を増やすなど、提供体制の確保に努める必要がある。
7	病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	子育て推進課 (子育て施設担当)	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。	実施か所数		1か所	—	◎ 1か所 ◎ 提供量	市立芦屋病院施設内にて実施 利用者延べ人数：147人（H27：185人） （病児保育利用者：延べ147人） （病後児保育利用者：延べ0人）	A	平成27年度に比べて利用者延べ人数が減少している。 今後も引き続き周知に努めるとともに、利便性を考慮したうえで受入れ箇所を増やし、提供体制のさらなる確保に努める。

## 第5章 地域子ども・子育て支援事業実績評価

◎ 達成  
× 未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	提供量 (確保方策)	実際の ニーズ量	28年度実績		評価	検証・分析
							達成の有無			
8	子育て援助活動支援事業（小学生のみ） （ファミリー・サポート・センター事業）	子育て推進課 （子ども担当）	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に、育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動を行う。	利用人数	15,839人	852人	◎ 達成 × 提供量 ◎ 実際のニーズ	利用人数：852人 〔 依頼会員：820人 協力会員：257人 両方会員：81人 合計：1,158人 〕	B	放課後の短時間の預かりなど、今ある需要に対しては全て対応しているものの、申請者数が少ないということは、周知不足の可能性がある。今後も引き続きサービスの周知を図ると共に、協力会員の増加に努める。
9	利用者支援事業	子育て推進課 （子育て施設担当）	「子育てコーディネーター」として認定した支援者が、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋いだりする役割を担い、市民（利用者）が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにする。	実施か所数	1か所	—	◎ 提供量	市役所内で実施 公立保育所で勤務経験のある保育士職員が、保育所の入所相談を受けた際、保育所等の利用に限らず、ケースに応じて情報提供を行った。 （一時預かり、ファミサポ、幼稚園、認可外保育施設等）	A	保育所等への新規入所は困難な状況にあるが、ニーズに沿った対応や、情報提供の支援の継続が必要である。保育所等への入所相談だけではなく、市民に切れ目ない支援を提供していくために、子育て相談のサービス機能についても検討を進める。
10	妊婦健康診査 （妊婦健康診査費助成事業）	健康課	妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行う。	利用人数  ※（ ）内の人数は、前年度交付者が2か年度に亘り受診した場合を含めた数字	770人※1 (1,301人)	—	× 提供量 (1,056人)	助成額を70,000円から86,000円に拡大。（5,000円の助成券を14枚と、新たに2,000円の助成補助券を8枚交付） 妊娠届出数720人 受診券利用人数 1,056人 償還払人数 191人	C	助成額の拡大に加え妊婦に対して必ず保健師が面接をし、妊娠期の健康管理の説明と共に助成券の説明及び手渡ししている。妊娠届出数は減少しているものの、受診券の利用は増加している。今後も母体・胎児の健康確保のため、支援の充実にも努める。
11	乳児家庭全戸訪問事業 （こにちは赤ちゃん事業）	健康課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	訪問件数	734件※2	698件	× 提供量 × 実際のニーズ	対象戸数 698戸 訪問数 655人（うち新生児訪問18人） 訪問率 93.8% 【未訪問の内訳】 他市・他機関への依頼による訪問 20人 電話相談対応 1人 病院入院中 2人 転出 7人 海外在住 2人 希望無し 2人 連絡付かず 9人 養育環境の把握数：687人	C	出生数減少に伴い、実績数は減少しているが、訪問率は高い。また、養育環境の把握は98.4%できている。今後も訪問を通じて虐待の防止に努め、全戸訪問を目指し実施していく。

※No.10～No.11は、もともと計画書において確保すべき「提供量（確保方策）」を設定していないため、下記のとおり設定します。

【※1】 No.10「妊婦健康診査」については、提供量（確保方策）＝「ニーズ量：770人（1,301人）」とします。

【※2】 No.11「乳児家庭全戸訪問事業」については、提供量（確保方策）＝「推計値：734件」とします。

## 第5章 地域子ども・子育て支援事業実績評価

◎ 達成  
× 未達成

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	提供量 (確保方策)	実際の ニーズ量	28年度実績		評価	検証・分析
							達成の有無			
12	養育支援訪問事業等 (育児支援家庭訪問事業)	子育て推進課 (こども担当)	子どもの養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認めた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	利用人数	7人 <sup>※3</sup>	1人	◎ 1人 × 提供量 ◎ 実際のニーズ	対象者：1人 利用延べ日数：7日	B	ケース対応により、継続相談であったり、他制度を利用するなど、結果的に利用者は少ないが、今後も対象家庭の把握に努める。
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	子育て推進課 (子育て施設担当)	実費徴収または上乘せ徴収された日用品・文房具等必要な物品購入に要する費用、行事参加に要する費用等の低所得者の負担軽減を図る。	利用人数	84人 <sup>※4</sup>	75人	× 提供量 ◎ 実際のニーズ	【保育所等】 対象者：5人 利用者延べ人数：52人	B	補足給付の対象者に、年2回文書で申請案内を行い、漏れなく補足給付を実施している。 今後も制度の周知及び対象者の把握に努め、低所得者の負担軽減を図る。
		管理課						公立幼稚園に在籍する生活保護世帯を対象に実施 対象者：1人 利用者延べ人数：23人 (内訳) 給食費：11人 教材費：12人		
14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	子育て推進課	新規事業者が事業を円滑に運営していけるよう、支援・相談・助言等を行う。	達成度	充実 <sup>※5</sup>	—	(新規実施) 0か所 ※新規施設1か所 ◎ 提供量	市内小規模保育事業所：合計45回 認定こども園、認可保育園：合計19回 保育について支援、相談、助言等を行った。 ※28年度から、既存の認可保育園についても巡回を実施 ※28年4月に新たに開園したポピンス小規模保育園戸屋については、以前から巡回訪問の対象	A	有効な支援、相談、助言等を実施するためには、本事業を継続して実施していく必要がある。

※No.12～No.14は、もともと計画書において確保すべき「提供量（確保方策）」を設定していないため、下記のとおり設定します。

【※3】 No.12「養育支援訪問事業等」については、希望して利用できるサービスではないため、提供量（確保方策）として「推計値：7人」とします。

【※4】 No.13「実費徴収に係る補足給付を行う事業」については、利用の条件があり、希望して利用できるサービスではないため、27年度末に設定した「目標値：84人」とします。

【※5】 No.14「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、数値目標の設定はないため提供量（確保方策）の項目を「充実」とします。